

横浜市永谷地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成 27 年 7 月 17 日			
団体名	株式会社 有隣堂		
代表者名	代表取締役社長 松信 裕	設立年月日	1909 年 12 月 13 日
団体所在地	横浜市戸塚区品濃町 881-16 (登記簿上所在地 横浜市中区伊勢佐木町 1-4-1)		
電話番号	045-825-5551	FAX 番号	045-825-5520
沿革	<p>明治 42 年 12 月 13 日 初代松信大助により創業 書籍雑誌の販売を開始</p> <p>昭和 31 年 2 月 1 日 伊勢佐木町に地下 1 階地上 5 階の本社・店舗を竣工</p> <p>平成 3 年 5 月 5 日 東戸塚営業本部ビル完成、外商・管理部門が移転</p> <p>平成 18 年 4 月 1 日 横浜市地区センター4 館 (市沢・港南台・永谷・竹之丸) の運営開始 (指定管理者)</p> <p>川崎市全 7 区図書館委託業務開始</p> <p>平成 18 年 10 月 13 日 プライバシーマーク認証取得</p> <p>平成 19 年 4 月 1 日 大田区大森東図書館運営開始 (指定管理者)</p> <p>平成 21 年 10 月 1 日 綾瀬市立図書館運営開始 (指定管理者)</p> <p>平成 22 年 4 月 1 日 横浜市山内図書館運営開始 (指定管理者)</p> <p>大田区小中学校図書館運営開始</p> <p>平成 23 年 4 月 1 日 横浜市戸塚・都筑図書館・2 行政サービスコーナー委託受注</p> <p>厚木市立中央図書館委託業務開始</p> <p>小田原市小中学校図書館支援業務開始</p> <p>平成 24 年 4 月 1 日 横浜国立大学附属横浜中学校図書館支援業務開始</p> <p>平成 26 年 4 月 1 日 横浜市医療センター・看護学校図書室業務委託開始</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日 横浜市立大学学術情報センター図書館委託業務運営開始</p> <p>特別区自治情報・交流センター委託業務開始</p>		
業務内容	<p>書籍/雑誌/洋書/教科書/地図/事務用品/文房具/OA 機器/コンピュータ及びそのソフト開発/スチール家具/教材/楽器/介護機器/印章/コピー・印刷/製本/出版/家具装飾及び室内設備の設計並びに請負/家庭用電気製品/日用品雑貨/損害保険代理業/音楽教室の運営/カルチャーセンターの運営/古物の販売/通信販売業/労働者派遣事業/公共施設、文教に関する施設の管理・運営等に関する業務の受託/その他これに対する付帯する一切の業務</p>		
担当者 連絡先	氏名	所属	
	電話	FAX	
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

イ 応募団体の業務における永谷地区センター指定管理業務の位置づけ

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

経営方針第1条

『「有隣」の精神にもとづき、文化、教育に関する商品の販売を通じて地域社会に貢献する。』

有隣堂の社名の由来は、論語にある「徳不孤必有隣」（徳は孤ならず必ず隣有り）からきています。徳のある人は決して孤立するものではない。いつの日か必ず理解し共鳴同調するものが現れてくるものである。私たちが、社会の共感を得られるような正しい理念のもとに最大の努力を傾けて日常活動に邁進したならば、社会は必ず私たちの正しさを認め、お客さまの支持が得られるはずであるという信念・精神を謳っています。有隣堂は、神奈川・東京・千葉に約50店舗を構え、書籍・雑誌・文具等を販売しています。また、官公庁・民間会社・公共施設を対象に書籍・文具・什器・PC・コピー機・カタログ販売・楽器等の外商活動も行っています。そして、物販だけでなく地区センター・図書館等の委託や指定管理などの役務まで広範囲にわたる業務を展開しています。

応募団体の業務における永谷地区センター指定管理業務の位置づけ

横浜市が地区センターに指定管理者制度を導入して以来、指定管理業務に積極的に携わってきました。現在では地区センターに限らず、公共図書館も指定頂いています。そして弊社にとって指定管理業務は、専門部署を設置するほど力を入れている分野です。港南区内では港南台地区センターも運営させて頂いていますが、同区内での施設間連携を進めた運営を行っています。その意味でも永谷地区センターは点から面へとサービスを広げる上で、弊社にとって欠くことのできない重要な施設です。

応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市市沢地区センター	神奈川県横浜市旭区	平成18年4月	指定管理者
横浜市港南台地区センター	神奈川県横浜市港南区	平成18年4月	指定管理者
横浜市永谷地区センター	神奈川県横浜市港南区	平成18年4月	指定管理者
横浜市城郷小机地区センター	神奈川県横浜市港北区	平成26年4月	指定管理者
大田区立大森東図書館	東京都大田区	平成19年4月	指定管理者
綾瀬市立図書館	神奈川県綾瀬市	平成21年4月	指定管理者
横浜市山内図書館	神奈川県横浜市青葉区	平成22年4月	指定管理者
川崎市立麻生図書館	神奈川県川崎市麻生区	平成18年4月	業務委託
川崎市立多摩図書館	神奈川県川崎市多摩区	平成18年4月	業務委託
川崎市立幸図書館	神奈川県川崎市幸区	平成18年4月	業務委託
厚木市中央図書館	神奈川県厚木市	平成23年4月	業務委託

上記以外に、小・中・高等学校図書室、大学図書館、病院・看護学校図書室、児童青少年施設等の合計47施設、そして障害者就労支援業務、図書装備業務も受託しています。

(2) 永谷地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

設置目的、区政運営上の位置づけ

地区センター設置目的:「地域住民の自主活動や相互交流を深めるための魅力のある施設」

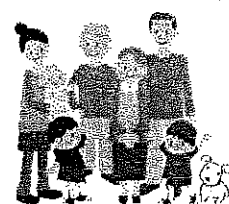
区政運営の基本目標:「つながり はぐくむ ふるさと港南」

弊社は、地区センターの設置目的と区政運営上の位置づけを鑑みて、

永谷地区センターを



「ふるさと港南」をはぐくむ
「地域の力を高める場」として
運営してまいります。



地域特性、地域ニーズ

永谷地区は戸建て住宅が密集したエリアで、60歳以上の方の割合は区の31.8%よりも高い33.8%あり、高齢化が徐々に進んでおります。子育て世代は以前よりやや減少傾向ですが、5年前と変わらぬ水準を保っています。永谷地区センターは交通アクセスがバスに限られているため、近隣の利用者を中心とした地域の憩いの場となっています。また、自治会の協力で行う餅つきが毎年好評な「地区センターまつり」には子供からお年寄りまで幅広い世代が参加し、賑わいをみせています。

地域ニーズ

- ① 高齢化社会における施設対応や、シニアの元気を育む健康づくり事業が求められる
- ② 保護者が安心して子育てができ、情報交換等のコミュニケーションがとれる環境づくりが必要
- ③ お互いに信頼し合い、助け合うコミュニティを生み出す地域力の活性化が期待されている



運営に反映

- ① 施設利用の快適さを向上させる取組みと、健康に関する事業の開催
- ② 託児付き講座等の子育て世代を支援する企画の実施と、居心地の良い空間づくり
- ③ 新規イベントを地域と協働で行い「出会いと繋がりを創出する機会」として利用促進

公の施設としての管理

地区センターは、指定管理者制度が導入された現在も、公の施設であることに変わりありません。これを念頭において、どの利用者に対しても人権を尊重し法令遵守を基本として運営してまいります。

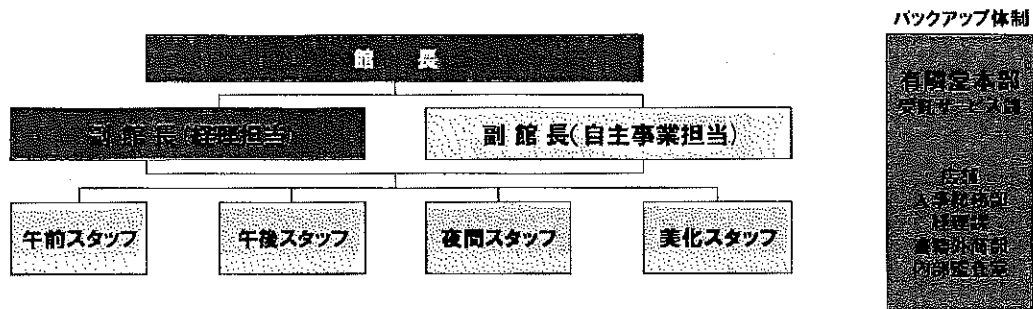
- ① 施設利用に際し、誰にでも平等かつ公平な接遇を行います。
地区センターは老若男女問わず、様々な方が利用されています。誰に対しても平等かつ公平に接遇して、特定の方に有利あるいは不利になるような運営は致しません。
- ② 利用者からのニーズを積極的に取り入れ、利用者満足度を高めます。
- ③ 維持管理・保全計画を作成実行し、安全・安心な施設提供を行ないます。施設を常に良好に保ち、利用者が安心して憩える快適な空間を提供します。
- ④ 防災計画や緊急時対応マニュアル等を作成し、危機管理に対応した運営をします。
- ⑤ プライバシーマーク認証番号取得企業としての定期的な個人情報保護研修やコンプライアンス研修を行い、各種法令を遵守した運営を行います。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

組織・人員体制

スタッフが笑顔で利用者を迎える地区センターは、安心感や快適さを提供します。スタッフ全員が地区センターの仕事にやりがいを持ち、助け合い、安心して働ける運営体制をつくります。有隣堂本部が様々な役割を担い、スタッフが快適に働けるように運営をバックアップします。



- ・受託サービス課・・・担当者が定期的に地区センターを訪問。運営状況の把握とフォロー、緊急時対応等バックアップ体制の窓口。
- ・店舗・・・店舗支援室等による図書コーナーのPOPやディスプレイの研修のサポート。
- ・人事総務部・・・労務管理と人材開発室、個人情報保護担当事務局による教育研修のサポート。
- ・経理課・・・地区センター経理の監査とフォロー。
- ・書籍外商部・・・図書整理及び販売部門による修理・図書装備等の研修や、図書情報の提供。
- ・内部監査室・・・コンプライアンスに関する教育と監査。

職位	区分	人数	所掌事務	資格・技能・経験値	休日
館長	契約社員	1	管理運営責任者、地区センター委員会の運営、渉外	防火管理者資格取得、マネジメント経験者、サービス業経験者	週2日
副館長 自主事業担当	契約社員	1	自主事業の企画立案・実施、地区センターだより等の広報担当者	企画力と創造力がある。パソコンスキルがあり、ポスターやお便り等の広報業務ができる	
副館長 経理担当	契約社員	1	地区センターの予算管理、図書の管理	パソコンスキルがあり、弊社会計ツールを使うことができる。図書の知識がある	
コミュニティスタッフ	アルバイト	12	カウンター対応、施設利用の受付、施設利用後の点検等	パソコンの入カスキルがあり、チームワークが取れる	隔週で 休み
美化担当スタッフ	アルバイト	2	館内の清掃、美化	清潔好きで、清掃手順やルールが守れる	

勤務体制

館長と副館長は、早番・遅番の勤務体制をとり、原則として館長若しくは副館長が常時在席します。コミュニティスタッフは1日3交代とし、1週間交代で勤務します。交代時の引継ぎを漏れなく行い、役割の明確化と運営状況の共有化を徹底します。

	人数	8:30	8:40	11:30	12:40	13:00	16:40	17:00	21:00	21:15
館長	1				申し送り					
副館長	1							申し送り		
午前スタッフ	2				申し送り					
午後スタッフ	2							申し送り		
夜間スタッフ	2									
美化担当	1									

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

地区センター運営に際し、基本協定における「個人情報取扱特記事項」を遵守いたします。また、「個人情報に関する法律」および「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い、利用者の方々に安心して地区センターを利用していただくために、個人情報の取扱いには細心の注意を払ってまいります。

個人情報保護等の体制

(1) 個人情報保護

個人情報保護の観点から、弊社は2006年に財団法人日本情報処理開発協会に認定を受け、現在「プライバシーマーク」認証番号10590041(05)を取得しています。それに伴い「有隣堂プライバシーマネジメントシステム(YPMS)委員会」という運営管理機関を設立し、社内の教育体制・監査・緊急体制等の管理を行っています。永谷地区センターにおいても同様に本部より派遣された監査員が定期的に監査を行います。また館長を個人情報管理者とし、館内の個人情報の取扱いの指導・監督、守秘義務の徹底、個人情報の漏洩・滅失・棄損の防止を行います。



(2) コンプライアンス

【プライバシーマーク】

社会を構成する一企業として法令を遵守し高い倫理性を持って企業活動を行っていく必要があると考えます。そのため社内取締役会直轄の「コンプライアンス委員会」を設置し、委員会を通じて従業員は教育を受け、法令の遵守に努めています。従業員には「エシックスカード」(行動指針)の携帯を義務付け、一人一人がコンプライアンスを意識し、実践するよう体制をとっています。

研修計画

区が主催する研修会には積極的に参加するとともに、下記研修を館にて実施します。高齢化社会対応として新たに認知症研修を導入し、認知症の方へ配慮して対応します。

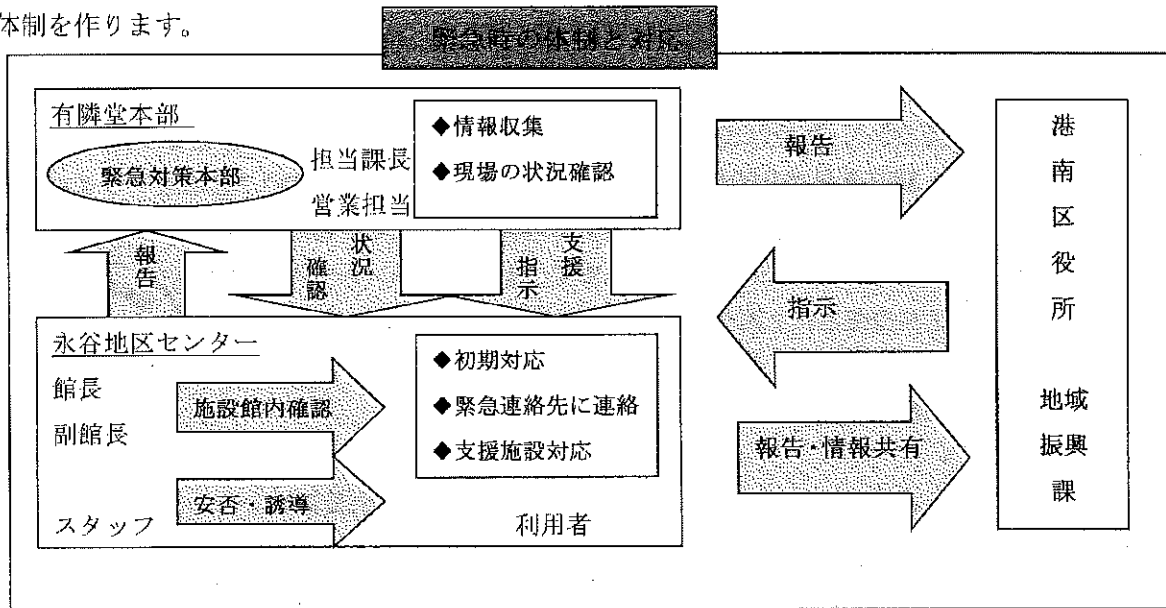
研修名	研修内容	頻度	参加者
館長会	館長同士が意見交換できる場を作り、各館の様々な問題に全員で取り組むことにより情報を共有化する。	年2回	館長
副館長会(自主)	弊社担当者を交え、人気の講座の紹介やアンケートの結果報告等、ニーズを分析して各館の自主事業の立案に活かす。	年2回	副館長
副館長会(経理)	予算執行の進捗、経費節減の実践例や予算の効果的な運用を話し合い、各館の運営に反映させる。	月1回	副館長
接客研修	弊社の人材開発室から講師を迎え、接客・クレーム対応等スキル向上を図る。	年1回	全員
人権研修	身の回りにおける人権に関する知識とそれを尊重する大切さを学ぶ。	年1回	全員
業務確認研修	日常業務の手順や機材取り扱いの確認を行い、スタッフ全員の資質向上に繋げる。	年1回	スタッフ
図書研修	司書による選書や除籍の指導とディスプレイ方法を習得する。	年2回	副館長
個人情報保護研修	個人情報取扱研修を実施し、本部より監査員を派遣し内部監査を行う。	年2回	全員
ITプライム研修	Eシックスカードの読みあわせ等を行い、法令遵守を心掛ける。	年1回	全員
防災訓練	消防署より講師を招いた訓練、AEDの取扱い等を確認し万全の体制を整える。	年2回	全員
認知症研修	認知症について正しい理解と対応方法を学ぶ。	年1回	全員

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

緊急時の体制

館長・副館長を中心として、全スタッフの緊急時連絡網を作成します。実際に緊急事態が発生した場合には、役割分担通りに、利用者の誘導・救出等を速やかに実施できるようにします。また、緊急時対応マニュアルを整備し、事故・災害・犯罪・急病等いざというときに的確な措置がとれるような体制を作ります。



対応計画

(1) 防犯への取組み

- ① 定期的な巡回によりセキュリティーを強化し、犯罪を未然に防ぎます。
- ② 警察・自治会・学校等と協力・連携し防犯活動を行っていきます。
- ③ スタッフに対する接遇研修を実施し、挨拶・声かけ等を実施することにより、犯罪が起こりにくい雰囲気作りを心がけます。



【AED操作講習】

(2) 防災への取組み

- ① いざという時のために、利用者・スタッフの安全確保と被害を最小限にとどめるための防災計画を作成します。年1回計画を点検し、必要に応じて改定します。
- ② 防災訓練は、AEDの取り扱い講習を含め年2回実施します。
- ③ 地震等の災害に備え、館内点検を実施し、落下・転倒防止、避難経路の確保等を行います。
- ④ 災害時には補完施設として利用者に提供します。

(3) 事故予防への取組み

- ① 定期的な巡回で施設設備の故障など、事故につながる危険がないか確認します。
- ② ヒヤリハット事例の共有化を行い、利用者の小さな要望を大切に事故予防に万全を期します。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

設置理念を実現する運営内容

地域住民が「相互交流を深め、繋がり、支えあうこと」ができるよう、弊社は積極的に住民の交流・活動に関わっていき、地区センターを「**地域の力を高める場**」として運営してまいります。

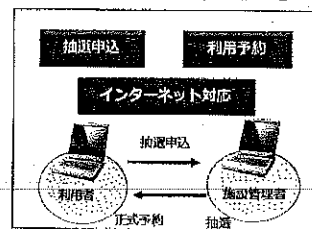
- ① 地域の声を最大限に生かし、引き続き信頼関係を築きます。
会議やアンケートでの意見、そして日々の利用者の声を館の運営に反映します。また過去に課題であった地域とのコミュニケーション不足を、各町内会の会合へ積極的に参加することで解消し、地区センターを広くPRするとともに、住民との信頼関係を深めてまいります。
- ② サークルやボランティア団体との交流を通して「繋がる力」UP！
新規サークル立上げの支援や、ボランティア団体との協働事業、周知イベントの開催を通じて地域住民同士を大きな絆の輪で繋げてまいります。
- ③ 地区センターまつりや30周年イベントを開催し、地域との一体感を構築します。
地域住民が主役である地区センターまつりには、近隣企業、自治会や学校、利用団体等に積極的に参加して頂き、まつり委員会等を通じて連携を密に取りながら一体感を持った運営を行います。平成29年度には設立30周年を祝う**記念展示やアニバーサリーイベント**を地域と協働で開催し、地域全体でお祝いムードを演出します。

利用促進策

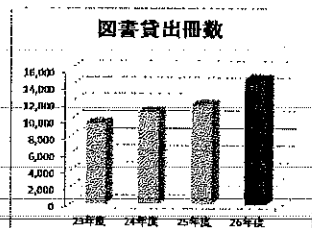
- ① 駐車スペースの拡大
永谷地区センターは4台の駐車スペースがありますが、区と協議の上で入口の植栽の一部を撤去し、さらに3~4台が駐車できる場所を確保します。駐車スペースの少なさゆえに足が遠のいてしまった、高齢者を初めとした利用者への利用の促進を図ります。
- ② インターネットでの施設予約・抽選システムの導入
ネットによる施設予約及び抽選を可能にするシステムを導入します。予約の為だけに利用者に館まで足を運んで頂く負担を無くすのと共に、手軽なネット予約を可能にすることで、施設利用頻度の向上を図ります。ネット環境をお持ちでない利用者に対してはカウンターや電話での対応を行います。
- ③ 図書コーナーにおける図書の充実と読書環境の整備
過去4年において成果を上げた、蔵書増と読書環境の整備をさらに強化し、図書の貸出冊数と利用者数の増加を図ります。読書推進イベント**ビブリオバトル**を区役所・図書館・学校・読書活動団体等との協働により実施し、誰もが読書に親しめる機会を増やすことで、図書利用目的の来館者増を実現します。



【駐車スペース候補地】



【施設予約・抽選システム】



(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について（※地区センターのみ該当）

利用料金の設定について

利用者の利便性を考慮し、利用料金はこれまでの金額を踏襲します。その上で、利用促進のための施策を下記の通り実施します。中でも利用率を上げるために利用料金の割引を実施し、空室を積極的に減らす工夫をします。利用率の高い部屋については、ニーズを反映した設定がされていると判断し現状を維持します。また、当日に限り空室であれば、1時間～3時間までの延長を可能とします。施設や機材を使いやすい状態に維持・管理し、多彩なニーズに応えられる環境を整えます。

① 割引利用料金の導入

年間稼働率が過去4年平均で30%未満と利用の少ない和室と料理室、中会議室を対象に、15時以降の利用については割引利用料金を導入します。以前より和室と料理室については夜間割引を実施しているものの効果が乏しかったため、より思い切った施策が必要と判断し、具体的な割引率については、当日の空き利用に限り50%を提案します。ガイドラインの基準を超える設定のため、区と協議の上で割引率を設定してまいります。

和室 960円⇒480円 ▲480円 料理室 620円⇒310円 ▲310円

中会議室 960円⇒480円 ▲480円

② 時間枠利用料金の導入

現行の利用料金は、2時間単位の料理室を除いて1コマ3時間単位となっていますが、短時間利用を希望する方の利便性を図るため、当日の空室に限り、1時間単位の利用枠を導入します。

【単位：円】

		1コマ	1時間	割引
小会議室		480	160	—
中会議室		960	320	480
工芸室		960	320	—
料理室		620	310	310
和室		960	320	480
グループ室		420	140	—
体育室	A	660	220	—
	B	540	180	—
	C	630	210	—

【施設料金利用表】

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

利用者ニーズの把握と運営への反映

- ① 利用者ニーズの把握のため、利用者からの意見・要望の収集に努めます。
- ② 把握したニーズは職員会議や全体ミーティング等で検討し、運営に反映します。
- ③ 利用者からの要望への対応策についてセンター便りや館内掲示にて公表します。

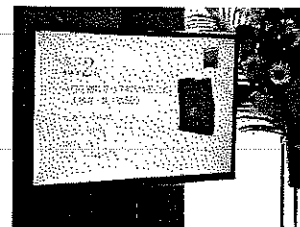
ニーズの把握方法	ご意見・ご要望	反映方法の例
自主事業参加者アンケート	年間通して参加できる健康講座を企画して欲しい	次年度に「親子体操」を企画し定期的を実施
センター委員会での意見	世代間交流を図るイベントを企画して欲しい	地域と協働で「キャンドルナイト」を実施
利用者会議での意見	駐車できる車の台数が少ないので通いづらい	区と協議の上、駐車スペースの拡充を検討
カウンターやご意見箱への意見	飲み物の種類が少ない	自販機のメーカーと協議し、商品を入替

利用者サービスの向上の取組

- ① 幼児を持つ親も安心して参加できる、託児サービスをセットにした事業を企画します。さらにベビーカー置き場やお子様椅子、不用品を譲渡しあう掲示板等を新たに設置することで居心地の良い空間づくりを推進し、親子が様々な人との交流や豊かな体験ができる場を提供します。
- ② 弊社店舗でも導入した最新のデジタルサイネージを設置し、当日の施設予約状況や自主事業の予定を確認できるようにします。また、近隣の企業広告や弊社の週間ベストセラー情報などを流し、来館者に有用な情報を提供します。
- ③ 空調設備が整った体育室前のスペースのテーブルと椅子を新たに購入します。体育室利用者の休憩場所として、乳幼児連れの保護者や高齢者のランチスペースとして、子供たちが放課後に気軽に立ち寄れる場所として、自由にレイアウトを変えられる什器を使用し、用途に応えます。



【託児付き自主事業】



【デジタルサイネージ】

ニーズ対応費の使途について

利用者の要望を把握し、効果的かつ計画的に執行します。施設利用報告等から備品や物品への要望を収集し購入を検討します。高齢者や子育て世代の利便性を意識した対応を重点的に行い、利用者満足度の向上を図ります。施設・設備の安全、安心のための使途も確保します。

利用者からのニーズ	割合	使途	効果
備品の充実、サービスの向上	50%	新しいテーブル&椅子、お子様椅子	利用者満足度の向上と新たな利用の促進
図書の充実と読書環境の整備	30%	絵本、時代小説の拡充や図書コーナーの飾りつけ	図書の貸出冊数と利用者の増加
イベントをより楽しく	15%	地区センターまつり抽選会の景品	地域の交流を盛り上げるためのサポート
災害時の備え	5%	災害時用の水や食糧	災害時に向けての備蓄

(4) 施設の運営計画

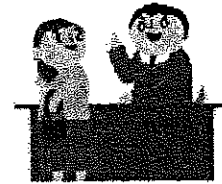
キ 本市重要施策に対する取組

本市重要施策に対する取組

(1) 情報公開

アンケート調査結果、利用者会議・地区センター委員会議事録、決算書等の地区センター運営に関する情報は、掲示または閲覧等により積極的に公開します。

また情報公開規定については、館長・副館長をメインに、年度初めに講習して、請求時における対処方法を習得してもらいます。



【情報公開請求】

(2) 人権尊重

すべてのスタッフが人権問題を正しく理解し、自分の問題としてとらえられるように、人権に関するビデオの視聴や講師派遣による人権研修を行います。

(3) 環境への配慮

スタッフに注意喚起し、リデュース・リユース・リサイクル（3R夢プラン）を実践して、環境負荷の低減に努めます。ゴミの発生を抑止するために、①分別の徹底
②マイバック・マイボトルなどのMy（マイ）の実践を行います。



【3R夢プランの実践】

(4) 市内中小企業優先発注

物品の調達等に関して、市内小中企業を優先的に採用します。現在でも維持管理業務等を地元中小企業にお願いしています。

(5) 災害に強いまちづくり

震災等が発生した場合、補完施設として区の求めに応じて利用者に施設を提供致します。昨年、川の氾濫が予測される事態が生じたときに、当地区センターで避難者の受入をさせて頂きました（3世帯7人）。また、日頃から非常時に必要な備蓄資材を確保・管理し、災害発生時の安全確保に努めます。



【帰宅困難者一時滞在施設】

(6) 横浜市民読書活動の推進

平成25年6月に公布された「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」を受け、区の方針・目標に積極的に取り組みます。ビブリオバトルの開催、ボランティアと連携したお話し会、読んでみたくなる図書コーナーの設置を予定しています。

(5) 自主事業計画

弊社はこれまでの9年間、あらゆる世代が楽しめて参加しやすい自主事業の実現を目指し、企画・実施を行ってまいりました。その中で好評を博したものやサークル化に繋がったものについてはアレンジを加えながら継続し、より楽しめるよう発展を促します。これからは地域ニーズを鑑みて、健康づくりに役立つ事業や子育て世代を支援する事業を以前より質・量ともにスケールアップして実施します。そして交流や周知を目的とした様々なイベントで地域の出会いと繋がりを創出し、「ふるさと港南」を支えるコミュニティを生み出してまいります。

自主事業計画の基本的な考え方



- ① 老若男女、すべての世代をターゲットにし、「自分も参加してみたい!」という企画を行います。
- ② 「出会いと繋がりを創出する機会」として、地域と協働で行う交流型のイベントや、地区センターのPRを兼ねた周知事業を積極的に行っていきます。
- ③ カルチャーセンターの質を手軽な価格で提供し、初めてでも気軽に参加できる講座を行います。また、自主事業の曜日や時間設定は、参加後の発展サークルが継続しやすいように考慮します。

自主事業企画の特徴

- ① 「横浜」「神奈川」という地域色を活かした企画
医療法人横浜柏堤会、ファンケルなど横浜市内、神奈川県内の企業との協賛企画を積極的に行います。さらに、集客力のあるコンテンツを持つ横浜のプロスポーツ団体との連携事業を開催し団体との交流を図ります。また、「街のアドバイザー」の方の企画も意欲的に取り入れ、地域の技術と知恵を存分に発揮して頂きます。
- ② 書店ノウハウ・民間ノウハウの発揮
出版社とのコラボレーション企画や、おはなし会、ピブリオバトル等、書店ならではの企画を行います。また、地区センターや図書館の運営で培った経験を活かし、水平展開していきます。

各種テーマをそなえた企画

下記の6つのテーマを柱に、多種多様な企画事業を展開していきます。

<p>①健康と美容 実技と座学で健康づくり 朝イチ健康体操 腰痛の予防法 認知症について 活き活きメイクアップ</p> 	<p>②子育て支援 親子参加の講座でコミュニティ醸成 ・親子DEエクササイズ ・親子ガーデニング講座 ・永谷パバスクール</p> 	<p>③子ども講座 ・子どもの成長が気になるママのための講座 ・子どもが大好きな読書会 ・おはなし会 ・おはなしバトル</p>	<p>④生涯学習 趣味の発掘と交流の場の創造 ・おもてなし英会話 ・はじめての手話</p>
		<p>⑤文化と伝統 ・地域の歴史や文化を学ぶ講座 ・伝統工芸体験 ・地域の行事に参加</p>	<p>⑥ふれあい交流 地域住民の交流イベント ・ダンスフェスタ ・セタコンサート</p>

(6) 施設の維持管理計画

維持管理の考え方

日常的な業務については、「快適性」「安全性」「安心感」を確保するために、チェックシートを用いスタッフによる点検・清掃業務等を行います。定期的な建物・施設の維持管理は、地区センターでの管理経験・ノウハウを持つ横浜市内の専門業者に委託します。2社による役割分担を決めた効率的な維持管理体制をとってまいります。

専門業者による管理は、維持管理計画書に則り実施します。また設備や設備機器の長寿命化を図るために、日常業務及び定期業務での不具合箇所の早期発見・早期補修を実施します。

維持管理計画書

- ① 「維持管理計画書」に基づき定期作業及び定期点検の内容を明確にして、業務の効率化を図った施設管理をおこない、月次報告書を区に提出します。
- ② 施設の長寿命化を重視し予防保全に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。定期点検における修繕必要箇所のリストアップにより予防的修繕を実施し、故障の芽を速やかに摘み取ります。

業務	内容	回数	実施月
設備総合巡視点検	設備巡視点検	12	毎月
空調機器・冷暖房機器保守点検	自動制御装置定期点検	2	6, 11
	冷温水発生機点検	4	5, 8, 11, 1
	冷却塔点検整備・ポンプ関係点検	2	5, 11
	冷却水系水処理剤・除菌剤投入	7	5, 6, 7, 8, 9, 10, 11
	冷却水系水質分析	2	6, 8
	ヒートポンプエアコン・空気調和機フィルター清掃等	2	6, 12
電気設備点検・電気工作物保安管理	巡視点検(定期点検は年1回=4月)	6	4, 6, 8, 10, 12, 2
電気湯沸かし器	定期点検	1	8
消防用設備点検	定期点検	2	6, 12
昇降機点検	定期点検	12	毎月
自動ドア点検	定期点検	3	5, 9, 1
シャッター点検	定期点検	2	8, 2
機械警備点検	機械警備	12	毎月
清掃業務	床面定期清掃	6	4, 6, 8, 10, 12, 2
	窓ガラス定期清掃	3	4, 8, 12
	カーペット・フローリング・照明器具等定期清掃	各1	4, 7, 10, 11, 12
植栽剪定・草刈	除草工	2	6, 10
害虫駆除		2	6, 12

効率化の工夫

- ① 日常業務における点検は、「開館・閉館作業チェック表」、「一日の業務マニュアル」を使用し、全スタッフが一定水準で効率的かつ確実に実施します。
- ② 日常清掃では、美化担当、午前担当、午後担当、夜間担当の清掃分担を決め、「美化スタッフ業務チェックシート」に基づく清掃及び消耗品の点検・交換を適切に実施します。
- ③ 防犯上の安全性・安心感を確保するために、定期点検とは別に開館前、午前、午後、夜間と定期的に職員が巡視し、不具合箇所や危険源の摘出と適切な処置を行います。
- ④ スタッフ・職員で気づかない不具合は、利用者からの要望・指摘を取り入れ、迅速に対処してまいります。

(7) 収支計画 (収入計画)

ア 収入計画の考え方について

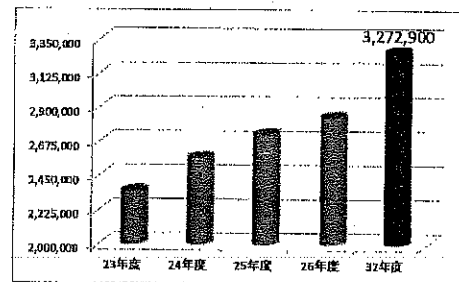
イ 増収策について (※地区センターのみ該当)

収入計画の考え方について

地区センター運営を指定管理料金だけに頼るのではなく、これまでの4年間で20.6%UPの成果を上げた施設利用料金収入を軸にさらなる工夫を行い、収入を増やしてまいります。収入の内容は、1 指定管理料、2 利用料金収入、3 自主事業収入、4 自販機等手数料収入や広告料収入による雑収入の4つととらえ、1の指定管理料以外はそれぞれ増収する予定です。

① 施設利用料金収入

平成26年度の実績に対して5年間で15%UPを目指します。利用の少ない和室と料理室、中会議室を対象に、15時以降の利用については割引利用料金を導入し、利用を促進することで収入増を図ります。また、インターネットでの施設予約を可能にするシステムの導入により、施設利用頻度の向上が見込めます。



【利用料金の推移】

② 自主事業収入

多くの人の参加を促す魅力的な企画を行うとともに、年間を通じた開催により継続的な参加が見込める事業を実施することで収入を確保します。

③ 雑収入

デジタルサイネージによる広告料収入を検討します。実施の際には設置場所や広告料、広告内容等について区と協議を行い、基準に則った運用を行います。自動販売機については、利用促進策による乗客者増が見込めること、さらに利用者の求めに応じて商品の見直しを図ることで収入増を実現します。

増収策について

下記対策を打ち、収入増を目指していきます。

① 割引利用料金の導入

現在利用率の低い料理室、和室、中会議室を15時以降の利用は当日に限り半額にします。

和室 960円⇒480円 料理室 620円⇒310円 中会議室 960円⇒480円

例：480円×5コマ利用、310円×5コマ利用、480円×5コマ利用

＝6,350円×12か月＝76,200円

② 事後サークルによる収入 (年間5サークル)

自主事業より事後サークルを増やします。

例：480円 (小会議室) ×5サークル＝2,400円×12か月＝28,800円

③ 自主事業の収入

例：「朝イチ健康体操」開催 春・秋に年2回。全10回行います。

1回250円×10回×30人×2回＝150,000円

増収額合計 255,000円

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

基本的な考え方

『使うべきところは使い、抑える(削減できる)ところは抑え(削減し)ます。』

利用者や職員・スタッフのニーズ、利用者に施設を快適に過ごしていただくための環境整備、利用者へ還元されるサービス・事業運営費用については積極的に執行します。そして、修繕等の発注、物品の調達等にあたっては、市内中小企業への優先発注に努めます。

又計画的な予算執行のために、年度初めに費目毎の予算額を決定し、毎月の進捗状況を把握していきます。そして、無駄な使い方をしていないか等の予算管理を行います。

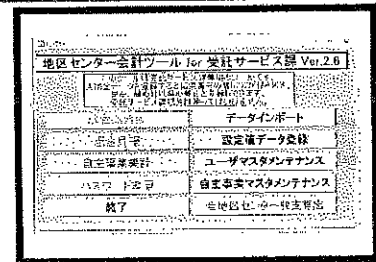
- ① 増収分は利用者へ還元します。
- ② ニーズ対応費は、利用者の要望を反映した費目に配賦し、利用者満足度を上げていく使い方をします(参照:(4)施設の運営計画 カ ニーズ対応費の使途)。

経費削減策

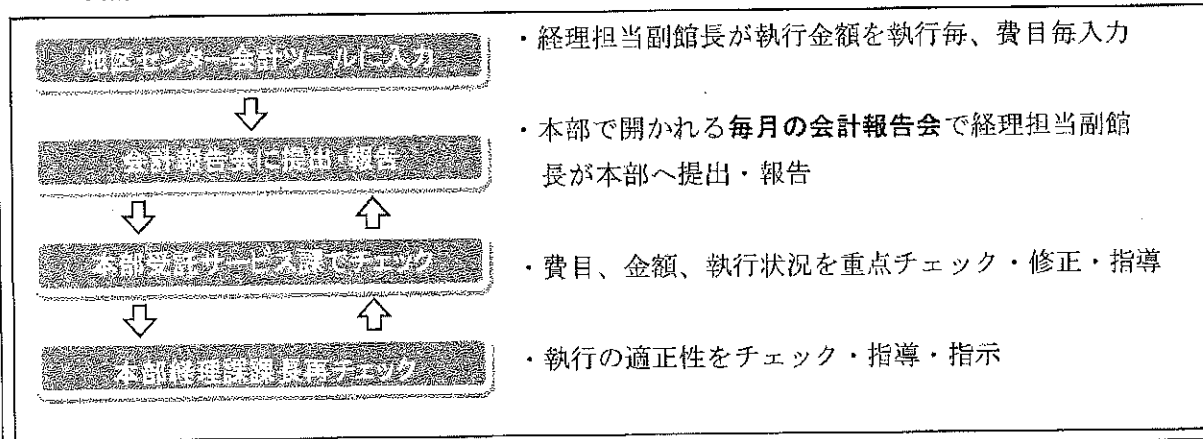
- ① 5万円以上の備品購入時は、2社以上から見積をとります。また、本部決裁の手続きをふみ、安易な購入に歯止めを掛けます。
- ② 27年度に導入済の新電力会社(PPS)による光熱費の削減の他、費目毎に無駄な使用がないかチェックします。
- ③ 文房具やコピー機など弊社で扱いのある商品については、社内価格にして経費を抑えます。
- ④ 書店としての強みを生かし、図書・雑誌・装備資材は値引き購入をします。

特徴: 予算管理の方法

- ① 弊社「地区センター経理規程」に則った処理を徹底します。
- ② 年度初めに費目毎の執行予算を策定します。費目毎の予算は経理担当副館長・本部が利用者のニーズや前年度の実績を分析・考慮し、どの予算を重点的に補強するかなどを話し合い決めていきます。
- ③ 執行された予算は、弊社独自の会計システム「地区センター会計ツール」に入力して管理します(以降フロー図参照)。



【会計ツールの画面】



(様式3)

横浜市永谷地区センター自主事業計画書(1)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
朝イチ健康体操(春) (全10回)	一般	50,000	-25,000	75,000	50,000	0	
	30名						
	2,500円						
朝イチ健康体操(秋) (全10回)	一般	50,000	-25,000	75,000	50,000	0	
	30名						
	2,500円						
地中海料理教室 (全4回)	一般	84,000	39,200	44,800	36,000	48,000	
	16名						
	2,800円						
腰痛の予防法 (全1回)	一般	0	0	0	0	0	
	20名						
	0円						
熱中症にならないために (全1回)	一般	0	0	0	0	0	
	20名						
	0円						
認知症について (全1回)	一般	0	0	0	0	0	
	20名						
	0円						
お家でできる感染症予防法 (全1回)	一般	0	0	0	0	0	
	20名						
	0円						
女性健康麻雀教室 (全10回)	一般女性	69,000	5,000	64,000	60,000	9,000	
	16名						
	4,000円						
生き生きメイクアップ講座 (全1回)	一般	0	0	0	0	0	
	16名						
	0円						
ひまわりのへや (全11回)	未就学児と保護者	24,500	24,500	0	24,500	0	
	15組						
	無料						
ひまわりのへや土曜スペシャル (全11回)	未就学児と保護者	24,500	24,500	0	24,500	0	
	15組						
	無料						
永谷パバスクール (全8回)	男性保護者	75,000	-5,000	80,000	72,000	3,000	
	20名						
	4,000円						
小 計		377,000	38,200	338,800	317,000	60,000	0

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市永谷地区センター自主事業計画書(2)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
親子DEエクササイズ (全4回)	未就学児と保護者	38,500	30,500	8,000	35,500	3,000	
	20組40人						
	200円						
横浜FCに会いに行こう! (全1回)	小学生と保護者	0	0	0	0	0	
	8組16名						
	0円						
かまぼこ体験講座 (全1回)	小学生と保護者	31,500	29,100	2,400	10,000	21,500	
	8組16名						
	150円						
しかけ絵本作り教室 (全1回)	小学生と保護者	38,000	28,000	10,000	13,000	25,000	
	20組40人						
	250円						
親子ガーデニング講座 (全4回)	小学生と保護者	50,000	2,000	48,000	40,000	10,000	
	6組12名						
	4,000円						
親子スイーツ教室1 (全1回)	小学生と保護者	20,000	8,000	12,000	8,000	12,000	
	12組24名						
	500円						
親子スイーツ教室2 (全1回)	小学生と保護者	20,000	8,000	12,000	8,000	12,000	
	12組24名						
	500円						
親子スイーツ教室3 (全1回)	小学生と保護者	20,000	8,000	12,000	8,000	12,000	
	12組24名						
	500円						
えいごであそぼ (全5回)	幼稚園生	66,000	16,000	50,000	61,000	5,000	
	20名						
	2,500円						
逆上がり・かけっこ教室 (全2回)	小学生	35,000	23,000	12,000	30,000	5,000	
	20名						
	600円						
トリックアート教室 (全1回)	小学生	0	0	0	0	0	
	32名						
	0円						
ふしぎ発見理科ひろば (全1回)	小学生	23,000	11,000	12,000	11,000	12,000	
	24名						
	500円						
小計		342,000	163,600	178,400	224,500	117,500	

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

(様式3)

横浜市永谷地区センター自主事業計画書(3)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
夏休み食器作り教室 (全1回)	小学生	22,800	12,800	10,000	7,800	15,000	
	20名						
	500円						
キッズダンス教室 (全5回)	幼稚園～小学生	30,000	7,500	22,500	25,000	5,000	
	15名						
	1,500円						
野菜スイーツ教室 (全4回)	一般	80,300	35,500	44,800	35,500	44,800	
	16名						
	2,800円						
はじめての手話 (全5回)	一般	54,000	24,000	30,000	51,000	3,000	
	15名						
	2,000円						
おもてなし英会話 (全5回)	一般	36,400	6,400	30,000	33,400	3,000	
	15名						
	2,000円						
キャンドル教室 (全5回)	一般	89,500	44,500	45,000	44,500	45,000	
	15名						
	3,000円						
オリジナル絵皿作り教室 (全3回)	一般	83,500	23,500	60,000	23,500	60,000	
	10名						
	6,000円						
緑のカーテンの作り方 (全1回)	一般	38,000	28,000	10,000	18,000	20,000	
	10名						
	1,000円						
エコクッキング教室 (全4回)	一般	80,800	36,000	44,800	36,000	44,800	
	16名						
	2,800円						
おせち料理教室 (全1回)	一般	25,000	9,000	16,000	9,000	16,000	
	16人						
	1,000円						
七夕の短冊を飾ろう (全1回)	どなたでも	5,000	5,000	0	0	5,000	
	0						
	0円						
クリスマスプレート (全1回)	小学生～一般	22,800	8,800	14,000	7,800	15,000	
	20人						
	700円						
小 計		568,100	241,000	327,100	291,500	276,600	

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市永谷地区センター自主事業計画書(4)

団体名 株式会社 有隣堂


事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
お雛さまプレート (全1回)	小学生～一般	23,000	9,000	14,000	8,000	15,000	
	20名						
	700円						
茶道教室 (全3回)	一般	24,000	9,000	15,000	18,000	6,000	
	10名						
	1,500円						
ピプリオバトルin永谷 (全1回)	どなたでも	0	0	0	0	0	
	20名						
	無料						
春のコンサート (全1回)	どなたでも	31,600	31,600	0	28,000	3,600	
	100名						
	無料						
セタロビーコンサート (全1回)	どなたでも	33,000	33,000	0	28,000	5,000	
	50名						
	無料						
オータムジャズコンサート (全1回)	どなたでも	36,000	36,000	0	33,000	3,000	
	200名						
	無料						
クリスマスコンサート (全1回)	どなたでも	40,000	40,000	0	33,000	7,000	
	50名						
	無料						
ダンスフェスタ (全1回)	どなたでも	13,100	13,100	0	5,500	7,600	
	200名						
	無料						
卓球教室 (全2回)	一般	12,200	6,200	6,000	11,000	1,200	
	20名						
	300円						
囲碁大会 (全1回)	どなたでも	70,000	20,000	50,000	10,000	60,000	
	50名						
	1,000円						
バドミントン交流会 (全1回)	どなたでも	30,000	21,000	9,000	0	30,000	
	30名						
	300円						
小計		312,900	218,900	94,000	174,500	138,400	
合計		1,600,000	661,700	938,300	1,007,500	592,500	

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

(様式4)

横浜市永谷地区センター自主事業別計画書(1)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ー健康と美容講座ー 朝イチ健康体操 (春) 	○目的 高齢者の健康を増進させる体操教室を開催することにより、新規来館者の獲得に繋げる。 ○内容 天気良ければ中庭で、悪天候時には体育館で健康体操を定期的に行う。	春に全10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー健康と美容講座ー 朝イチ健康体操 (秋)	○目的 高齢者の健康を増進させる体操教室を開催することにより、新規来館者の獲得に繋げる。 ○内容 天気良ければ中庭で、悪天候時には体育館で健康体操を定期的に行う。	秋に全10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー健康と美容講座ー 地中海料理教室	○目的 料理室の稼働率向上、健康な身体づくり。 ○内容 ギリシャ料理やイタリア、スペイン料理など、オリーブオイルをふんだんに使用した健康な料理を作る。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー健康と美容講座ー 腰痛の予防法	○目的 中会議室の稼働率向上、健康な身体づくり。 ○内容 医療法人横浜柏堤会との協働事業。理学療法士から、理論だけでなく、実践を通して教わる。	4月に1回

(様式4)

横浜市永谷地区センター自主事業別計画書(2)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ー健康と美容講座ー 熱中症にならない ために	○目的 中会議室の稼働率向上、健康な身体づくり。 ○内容 医療法人横浜柏堤会との協働事業。理学療法士から、理論だけでなく、実践を通して教わる。	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー健康と美容講座ー 認知症について	○目的 中会議室の稼働率向上、健康な身体づくり。 ○内容 医療法人横浜柏堤会との協働事業。医師から、最新情報を学ぶ。	11月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー健康と美容講座ー お家でできる 感染症予防法	○目的 中会議室の稼働率向上、健康な身体づくり。 ○内容 医療法人横浜柏堤会との協働事業。看護師から、理論だけでなく、実践を通して教わる。	1月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー健康と美容講座ー 女性健康麻雀教室	○目的 ますます人気が高まる女性向けの麻雀教室を継続して実施することにより、サークル化に繋げ、中会議室の稼働率の向上を図る。 ○内容 初心者女性を対象に、脳を活性化する効果がある麻雀というゲームの楽しさを伝える。	4月～8月 10回

(様式4)

横浜市永谷地区センター自主事業別計画書(3)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一健康と美容講座一 生き生き メイクアップ講座	○目的 メイクのテクニックを学習し、若さと美しさをキープすることで女性の元気を応援。 ○内容 ファンケルとの協働事業。正しいメイク技術を学び毎日の小さな習慣の積み重ねの大切さを学ぶ。	10月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一子育て支援講座一 ひまわりのへや	○目的 未就学児と保護者に定期的に楽しいコミュニケーションの場を提供し、子育て世代を応援する。 ○内容 絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべ歌など、親子で一緒に楽しめる機会を提供。	毎月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一子育て支援講座一 ひまわりのへや 土曜スペシャル	○目的 「ひまわりのへや」と同一内容のプログラムを土曜日開催することにより、父親、祖父といった男性保育者の参加を促し、支援する。 ○内容 絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべ歌など、親子(とくに父、祖父)と一緒に楽しめる機会を提供。	毎月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一子育て支援講座一 永谷パパスクール	○目的 地域の方々に、地元でパパスクールに参加できるという利便性を提供し、恒常的な地区センターのご利用に繋げる。 ○内容 育児技術、育児情報の提供、ネットワーク作り支援など、毎回、男性保護者の関心に沿ったテーマで講習会を開催	年に8回

(様式4)

横浜市永谷地区センター自主事業別計画書(4)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
子育て支援講座 親子DE エクササイズ	○目的 親が子供と一緒に汗を流すことで、より楽しく充実した親子のふれあいの時間を提供する。 ○内容 子供から高齢者までが無理なくできる簡単な運動を楽しみながらエクササイズ。	年に4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援講座 横浜FCに 会いに行こう！	○目的 横浜のプロスポーツ団体と交流することにより、地元愛を育む。 ○内容 西谷浄水場にある横浜FCの練習場へ練習見学へ出向き、練習を終えた選手と交流を図る。親子での参加。	5月に1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援講座 かまぼこ体験講座	○目的 かまぼこを、親子共同作業で作り、物づくりの大切さや達成感を体験していただく。 ○内容 小田原鈴廣との協働事業。すり身を使って成形。加熱、蒸しの工程を経て仕上げる。	1月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育て支援講座 しかけ絵本作り 教室	○目的 しかけ絵本を、親子共同作業で作り、物づくりの面白さ、達成感を体験していただく。 ○内容 鎌倉のしかけ絵本専門店との協働事業。見本を参考に、親子で楽しく絵本を作る。	8月に1回

(様式4)

横浜市永谷地区センター自主事業別計画書(5)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一子育て支援講座一 親子ガーデニング講座 	○目的 子育て世代の支援のため、3～6歳の子どもを対象とした託児サービス付きの講座を行う。 ○内容 座学と実技の両面からガーデニングの知識・技術を学ぶ。希望があれば、子どもにも土に触れてもらい親子で一緒に体験。	4月～10月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一子育て支援講座一 親子スイーツ教室 1	○目的 母の日に贈るお菓子を、親子共同作業で作り、家族愛を高め、絆を深める。 ○内容 小学生と保護者で母の日に贈るお菓子を、プロの講師の指導のもと作製。	5月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一子育て支援講座一 親子スイーツ教室 2	○目的 父の日に贈るお菓子を、親子共同作業で作り、家族愛を高め、絆を深める。 ○内容 小学生と保護者で父の日に贈るお菓子を、プロの講師の指導のもと作製。	6月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一子育て支援講座一 親子スイーツ教室 3	○目的 クリスマスのお菓子を、親子共同作業で作り、ケーキ作りの楽しさ、達成感を学ぶ。 ○内容 小学生と保護者でクリスマスのお菓子を、プロの講師の指導のもと作製。	12月に1回

(様式4)

横浜市永谷地区センター自主事業別計画書(6)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ー子ども講座ー えいごであそぼ	○目的 子供の習い事とママ同士のコミュニケーションタイムを両立させた企画で、和室をママ友の拠点としてご利用いただく。 ○内容 子供に英語を習わせながら、ママ友たちが、茶の湯のお点前を楽しんで、おしゃべりタイムを過ごす。	5月～6月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー子ども講座ー 逆上がり教室	○目的 運動能力アップを願う小学生と保護者のニーズに応え、来館者の増加に繋げる。 ○内容 逆上がりのコツを、手取り足取り指導。	9月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー子ども講座ー かけっこ教室	○目的 運動能力アップを願う小学生と保護者のニーズに応え、来館者の増加に繋げる。新小1年生も対象。 ○内容 速く走るためのフォームを身に着ける。	3月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー子ども講座ー トリックアート 教室	○目的 物づくりの楽しさ、完成した工作を使っての遊びを体験を、子供たちに提供する。 ○内容 出版社との協働事業。作る過程も、作った後も楽しめる不思議なトリックアート工作を体験する。	7月に1回

(様式4)

横浜市永谷地区センター自主事業別計画書(7)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一子ども講座一 ふしぎ発見 理科ひろば	○目的 夏休みの課題製作として、物づくりの楽しさ、達成感を体験する機会を提供する。 ○内容 大手電気メーカーOBクラブとの協働事業。実験を通し、物づくりの楽しさを教えていただく。	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一子ども講座一 夏休み食器作り 教室	○目的 夏休みの課題製作として、物づくりの楽しさ、達成感を体験していただく。 ○内容 陶器に転写紙を貼り、オリジナルデザインの食器を製作する。	7月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一子ども講座一 キッズダンス教室	○目的 子供たちに大人気のダンスを楽しく学び、健康な心身を作る。またサークル化に繋げ、中会議室の稼働率向上を図る。 ○内容 地元ダンス教室との協働事業により、幼稚園児から小学校低学年を対象にダンスを学ぶ。	5月から5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一生涯学習支援講座一 野菜スイーツ教室	○目的 野菜スイーツブームのニーズに応える企画で、料理室の稼働率向上を図る。 ○内容 野菜ソムリエによる、野菜本来の甘みを活かした健康的なスイーツ作り教室。	年4回

(様式4)

横浜市永谷地区センター自主事業別計画書(8)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一生涯学習支援講座 はじめての手話	○目的 2020年東京パラリンピック開催を視野に入れ、ボランティアを目指す方々を支援する。 ○内容 手話の初心者を対象に、実践を通して、楽しくレッスン。	5月～6月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一生涯学習支援講座 おもてなし英会話	○目的 ますます増える外国人旅行者とふれあいたい方々のニーズに訴える講座を開講することにより、サークル化を狙う。 ○内容 外国人観光客とのコミュニケーションに必要な実用的な英会話を学ぶ。	6月～7月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一生涯学習支援講座 キャンドル教室	○目的 キャンドル作りを通し、地区センターで手作りの楽しさ、参加者同士の交流を楽しんでいただき、サークル化に繋げる。 ○内容 ドリップキャンドルをはじめ、いま人気のオリジナルキャンドルを作る。	9月～11月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一生涯学習支援講座 オリジナル絵皿作り教室	○目的 自主事業の中でも人気の高い絵皿作りを3回コースにすることにより、固定客を増やし、サークル化につなげる。 ○内容 ルネッサンスの絵画をモチーフにした絵皿やティッシュボックスなど、時間をかけて取り組める作品に挑戦。	6月～7月 3回

(様式4)

横浜市永谷地区センター自主事業別計画書(9)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一生涯学習支援講座 緑のカーテンの 作り方	○目的 地域の方々のエコ活動を支援し、快適な暮らしを提案する。 ○内容 苗の植え方から育成方法までを、地区センターの中庭を会場に体験方式で学ぶ。	4月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一生涯学習支援講座 エコクッキング 教室	○目的 環境に配慮するだけでなく、家計にも優しい調理スタイルを提案することで、地域の方々のエコ意識に訴えかけ、地区センターの好感度を高める。 ○内容 横浜産の食材を使い、油はなるべく使わない等、エコクッキングの基本を学ぶ。	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
文化と伝統講座 おせち料理教室	○目的 季節のイベントとして開催。地域の交流、コミュニケーションの活性化に繋げる。 ○内容 精進料理の先生から、古式ゆかしい伝統的なおせちを教わる。	12月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
文化と伝統講座 七夕の短冊を 飾ろう	○目的 季節の恒例行事として開催。地域の交流、コミュニケーション活性化に繋げる。 ○内容 地元の方からいただいた笹に願いごとを書いた短冊をつけてロビーに展示。	7月に1回

(様式4)


横浜市永谷地区センター自主事業別計画書(10)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ー文化と伝統講座ー クリスマスプレート	○目的 季節のイベントとして開催。地域の交流、世代間・親子の交流を深める。 ○内容 クリスマス用のヒノキの形のお皿か丸いお皿を使って、記念のオリジナル絵皿を作る。	12月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー文化と伝統講座ー お雛さまプレート	○目的 お節句にちなんだイベントとして開催。地域の交流、世代間・親子の交流を深める。 ○内容 ハート型のお皿または丸いお皿にひな祭りモチーフのシールでオリジナルのプレートを作る。	2月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ー文化と伝統講座ー 茶道教室	○目的 気軽に茶の湯を楽しめる場としての、地区センターの新しい顔をアピールする。 ○内容 形式に縛られない、気軽なお茶会を皮切りに、茶道の魅力を味わっていただく。	8月に3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ーふれあい交流講座ー ビブリオバトル in 永谷 	○目的 読書活動推進の一環として、読書の楽しさを参加者で共有する。 ○内容 本の知的書評合戦とも言われるビブリオバトル。開催のルールやその目的・効果を学び、グループに分かれて実践していただく。	1月に1回

(様式4)

横浜市永谷地区センター自主事業別計画書 (11)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
一ふれあい交流講座一 春のコンサート	○目的 入館者の増加、施設の認知度強化。 ○内容 津軽三味線、民謡、琴、和太鼓など和の音楽に親しんでいただく催し物を開催。	4月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一ふれあい交流講座一 セタロピー コンサート	○目的 地域との交流、入館者数の拡大、施設認知度の強化を図り、毎年継続して実施。 ○内容 クラシック音楽&童謡を楽しんでいただく。	7月に1回


事業名	目的・内容	実施時期・回数
一ふれあい交流講座一 オータムジャズ コンサート	○目的 地域との交流、入館者数の拡大、施設認知度の強化を図り、毎年継続して実施。 ○内容 地元の学校と地元ジャズバンドの演奏を楽しんでいただく。	11月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一ふれあい交流講座一 クリスマス コンサート	○目的 地域との交流、入館者数の拡大、施設認知度の強化を図り、毎年継続して実施。 ○内容 混成アカペラユニットを招聘。お馴染みのクリスマスソングを中心としたステージでクリスマス気分を盛り上げ、幅広い世代の皆様に楽しんでいただく。	12月に1回

(様式4)

横浜市永谷地区センター自主事業別計画書(12)

団体名 株式会社 有隣堂

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
-ふれあい交流講座- ダンスフェスタ 	○目的 地域との交流、入館者数の拡大、施設認知度の強化を図り、毎年継続して実施。 ○内容 地元の学校やダンス教室に参加を呼び掛けて、毎年継続した催しに繋げる。	12月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
-ふれあい交流講座- 卓球教室	○目的 地域の交流の場として企画し、入館者数の拡大、認知度の向上につなげる。 ○内容 地元卓球愛好者との協働事業で、初心者卓球の基本を指導する。	6月に2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
-ふれあい交流講座- 囲碁大会	○目的 毎年恒例の講座を継続。地元との交流の場に繋げる。 ○内容 審判や運営委員会をセンターと囲碁愛好者で選出し、囲碁大会を運営。	2月に1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
-ふれあい交流講座- バドミントン 交流会	○目的 老若男女を問わず、地元住人に人気の高いバドミントンを大会化することにより、地域との交流、来館者の増大を図る。 ○内容 参加者30人、ペア15組でトーナメントを行い、入賞者には賞品を贈呈。	3月に1回

単独団体名・共同事業体名	株式会社 有隣堂
施設名	横浜市永谷地区センター

平成28年度収支予算書 A (兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	33,384,000
※区指定上限額 (b)	33,384,000
差引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料提案額=小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分 (3%分) の補てん額を加えたものとなる見込みです。

II. 平成28年度収支予算書 (総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	2,750	
自主事業収入 [B]	940	
雑入 [C]	445	コピー利用料金・自販機手数料・その他雑収入
小計【ア】 ([A]~[C])	4,135	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	32,467	【ウ】 - 【ア】
指定管理料② (ニーズ対応費分) [E]	917	[A] × 1/3
小計【イ】 ([D]~[E])	33,384	指定管理料の計
収入合計 (【ア】 + 【イ】)	37,519	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	18,968	
事務費 [b]	2,011	
自主事業費 [c]	1,650	
管理費A (光熱水費等) [d]	5,600	
管理費B (保守管理費等) [e]	4,623	
公租公課 [f]	1,450	
事務経費 [g]	2,300	
小計【ウ】 ([a]~[g])	36,602	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	917	[E]と同額になります。
小計【エ】 ([h])	917	ニーズ対応費の計
支出合計 (【ウ】 + 【エ】)	37,519	

※金額は、消費税及び地方消費税 (8%) 込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き (消費税及び地方消費税5%の内税) としています。

単独団体名・共同事業体名	株式会社 有隣堂
施設名	横浜市永谷地区センター

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
利用料金収入	小会議室		ア	224	
	中会議室		イ	352	
	工芸室		ウ	576	
	料理室		エ	155	
	和室		オ	352	
	グループ室		カ	151	
	体育室A		キ	374	
	体育室B		ク	272	
	体育室C		ケ	294	
		小 計		[A]	2,750
自主事業収入	自主事業参加費		コ	940	
			サ		
			シ		
			ス		
			セ		
	小 計		[B]	940	コ～セ
雑入	コピー利用料金		ソ	210	
	自販機手数料		タ	230	
	その他雑収入		チ	5	
			ツ		
			テ		
			ト		
		小 計		[C]	445

小 計 【A】	施設運営収入計	4,135	[A]～[C]
---------	---------	-------	---------

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。
 ※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金（消費税及び地方消費税5%の内税）から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	株式会社 有隣堂
施設名	横浜市永谷地区センター

平成28年度収支予算書

2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項目	内容等	金額	
人件費	常勤職員	館長1名・副館長2名給与(通勤費除く)	ア 7,862	
	時給スタッフ	コミュニティスタッフ14名賃金(通勤費除く)	イ 8,763	
		通勤費・法定福利費・健康診断料	ウ 2,343	
	小計		[a] 18,968	ア~ウ
事務費		旅費・消耗品費・通信費・図書購入費等	[b] 2,011	
自主事業費			[c] 1,650	
管理費A	電気料金		エ 3,000	
	ガス料金		オ 2,000	
	上下水道料金		カ 600	
	小計		[d] 5,600	エ~カ
管理費B	修繕費		キ 450	
	清掃	床面・窓ガラス・カーペット・フローリング等定期清掃	ク 788	
	消防設備	定期点検	ケ 140	
	機械警備		コ 442	
	空調設備	中央監視・自動制御装置・冷温水発生機点検等	サ 1,276	
	エレベーター	定期点検	シ 456	
	自動ドア	定期点検	ス 111	
	電気保守管理点検	電気設備・電気湯沸かし器点検	セ 184	
	シャッター点検		ソ 60	
	害虫駆除		タ 142	
	植栽管理	除草	チ 258	
	設備総合巡視点検	巡視点検	ツ 316	
			テ	
			ト	
		ナ		
		ニ		
小計		[e] 4,623	キ~ニ	
公租公課			[f] 1,450	
事務経費	(労務・経理・契約・職員研修など)		[g] 2,300	
小計【ウ】	施設管理運営経費計		36,602	[a]~[g]

※金額は、消費税及び地方消費税込(8%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

